

会 議 記 録

会 議 名	第五次和光市総合振興計画検討委員会 第2回会議
開 催 日 時	令和元年9月30日（月）午後1時45分～午後2時30分
開 催 場 所	市役所6階 602会議室
次 第	1 開会 2 議事 (1) 第五次和光市総合振興計画策定に向けた課題整理について 3 報告 (1) 人口推計結果について (2) 市民意識調査結果について (3) 社会潮流について (4) 総合振興計画構成イメージについて (5) 施策体系について (6) 財政推計算出資料の提出について（依頼） 4 その他 5 閉会

1 開会

2 議事

(1) 第五次和光市総合振興計画策定に向けた課題整理について

委員長

「第五次和光市総合振興計画検討委員会 第2回会議」を開会します。

資料1「第五次和光市総合振興計画策定に向けた課題整理シート」は、9月2日（月）に各課所に作成を依頼し、提出していただいたものを取りまとめたものとなっています。

本日は、本課題整理シートに基づき、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

課題整理シートに掲げられている課題のほかに、第五次和光市総合振興計画の策定にあたり、論点とすべき課題や課題認識について修正すべき点等についてご意見をお願いします。

所属の部署が所管する施策についてはシート提出の段階でご確認いただいていると思いますが、本検討委員会として全庁的な見地でご意見いただければと思います。

事務局

本日欠席の委員より伝達事項を承っていますので、報告します。

「施策13の雨水対策の推進については、現在下水道課が所掌する施策という整理になっていますが、平成24年8月の組織規則の改正以降、雨水対策の推進につ

いては組織規則上道路安全課の事務として整理されているところです。

そのため、現状の総合振興計画の体系については、組織規則と齟齬がある状況にあるという課題があり、5年前の中間見直しの際にも見直すことを協議した経緯がありますが、第五次和光市総合振興計画の策定の際に再度検討するということになっていたところです。

こうした経緯を踏まえ、第五次和光市総合振興計画の策定においては施策の在り方を検討する必要があります」というご意見をいただいています。

【意見】

- ・「施策10 県営和光樹林公園の有効活用」は以前都市整備課が所管として指定管理業務を請けていましたが、平成28年度以降は県が民間事業者指定管理しています。そのため、和光市が直接携わる部分はかなり限定的になってきていますので、独立した施策として残す必要性はないと思います。「施策9 計画的な公園の整備と維持管理の充実」と統合しても良いと思います。

委員長

「第五次和光市総合振興計画策定に向けた課題整理シート」については、第四次の取りまとめということで、第五次に向けて施策については大幅に見直すという考えで進めています。

後日でも構いませんので、政策課までご意見をいただければと思います。また、いただいた意見を踏まえ、課題整理シートの修正を行ってまいります。

2 報告

(1) 人口推計結果について

事務局説明

この2点については、すでに部長級の策定委員会、審議会、全員協議会においても報告済みの内容となっています。

資料2-1「和光市人口推計(速報)」が現在の推計結果です。左上の表が総人口の推計になっています。2019年1月1日現在の人口が82,841名ですが、第五次総合振興計画終了期間の2031年1月1日には89,409名まで増加するという推計になっています。

真ん中の表は小学校区別の人口、右上の表は世代別の人口となっています。65歳以上の老年人口は増加しますが、生産年齢人口の流入に伴い、老年人口の比率は横ばいの見通しとなっています。

次に、資料2-2「小学校区別の推計人口」ですが、小学校別に「年少人口」「生産年齢人口」「老年人口」の年齢3区分別の推計を記載しています。

次に、資料2-3「人口推計の考え方」ですが、先ほどご説明した人口推計の根拠を示したものです。基準人口は2019年1月1日現在の住民基本台帳としております。推計地区単位は小学校区に分けて推計しております。

推計手法は国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が採用している一般的な推計手法であるコーホート要因法で実施しています。

「2.(1)に示したフローチャート」は、まず、基準年人口である2019年1月1

日に変化率を乗じます。年齢ごとに来年も生きている可能性を示す生残率と引越しなどによる人口変動である純移動率を乗じた変化率を反映します。これに年を1歳加えることで、1歳以上の男女別・各年齢別の人口を算出します。その後、女性の年齢別人口と出生率等から、0歳の人口推計を行います。こうした作業を繰り返し行っていきます。

「(2)仮定値の設定」ですが、出生に関する仮定の母親の5歳階級別出生率と0から4歳性比、死亡に関する仮定の生残率は社人研が推計した一般的な数値を採用しています。

移動に関する仮定ですが、純移動率については2014(平成26)年から2019(平成31・令和元)年までの直近5年間ににおける小学校区別・5歳階級別の社会移動の平均を基本として算出しています。今後10年間は過去5年間と純移動率が変わらず、その後一定程度縮小すると仮定し、将来の純移動率を算出しています。今後同じ純移動率が続くと設定した場合、流入傾向が続き過ぎる結果になるため、極端な人口推計結果になることが懸念されます。そこである一定程度のところで転入転出のトレンドが縮小すると仮定しています。今回「第五次和光市総合振興計画策定方針」でも、未来に向けた投資を行うことを示し、社会基盤整備等についても続けていくことを考えると、10年間は純移動率は変わらず、その後一定程度縮小すると仮定するのが妥当と考えています。

しかしながら、将来的に起き続けないような特殊要因を純移動率に反映してしまうと、妥当ではない推計になってしまうため、純移動率を補正しています。純移動率を補正した箇所ですが、まず、第五小学校区での南2丁目3番地での99人の増加は、平成28年に税務大学校関東信越研究所の転入で繰り返し起こる要因ではないため、移動率算出の前提から除外しています。次に、広沢小学校区は自衛隊官舎の異動が人口増減の主な要因となっており、一般的な増減とは異なるため、官舎については、コーホート要因法は適用せず、年齢構成・男女構成など横ばいで推移する過程として推計しています。最後に下新倉小学校区での平成27から28年にかけての下新倉4丁目21番地での482人の増加は、大型マンション新築による影響であり、同等の増加が継続するとは考えづらいことから、特殊要因と整理し、準移動率算出の前提から除外しています。

【意見・質問】

- ・一般的な推計方法という説明がありましたが、実際にこのような人口の伸び方をするのか疑問に感じました。毎年数百人ずつ増えることは現実的にあり得ることでしょうか。
- この先10年間については、これまでの人口増加の傾向の中からみて、このような傾向となると考えられます。その後の10年間以降については、転入・転出の傾向が変わってくることもあると思いますので参考値ということでご理解ください。転入・転出の傾向が変われば、第六次などの人口の見通しが変化することはあると思われます。
- ・和光市の地域の使用できる用地は約8～9㎢ですが、そのうちのほとんどは開発済です。その中でこれだけ人口が増えるキャパシティがあるのかという点が考慮

されていないと思います。

→ 具体的な積み上げとしてどこの土地なのか明示しておりませんが、現存も開発等は続いていますので、今後の推計として、著しく妥当ではないとは考えております。

(2) 市民意識調査結果について

事務局説明

本日は概要について説明しますが、近日中に詳細の分析結果や自由意見の内容を掲載した市民意識調査報告書を取りまとめ、サイボウズ掲示板などで共有させていただきます。

資料3-2が実際に行った「市民意識調査票」です。満18歳以上の市民の中から3,000人を無作為抽出し、調査を行いました。

資料3-1が結果の概要ですが、回収率が47.8%と近年最高となりました。理由としては調査票にQRコードを掲載し、WEB回答ができるようにしたことが一因と考えられます。

結果についてですが、まず「和光市の住みやすさについてどう思うか」及び「和光市にこれからも住み続けたいか」両方の質問が平成21年、平成27年と数字が向上し続けているという結果となっています。

次のページの「これからも和光市に住み続けたいと思う主な理由」の質問は、「交通の便がよい」「住宅の都合」「自然環境がよい」の回答が上位という結果です。

次に「和光市に魅力や誇りを感じることは、基本的な傾向は平成27年から大きく変化がないという結果です。

次に、3ページの「和光市駅周辺地域に必要と思われる機能」の質問を今回新たに加えましたが、「商業機能」「医療機能」「交通安全機能」の回答が上位という結果です。

最後に、4ページ5ページの基本施策に対する満足度・重要度の分析結果です。基本的な考え方は、重要度が高く満足度が低い部分については、特に力を入れていくべき施策です。満足度がマイナスになっている施策は、「1. 中心市街地にふさわしい駅北口周辺のまちづくりを進める」と「4. 安全で快適に利用できる道路環境を整備する」となっています。

【意見・質問】なし

(3) 社会潮流について

事務局説明

資料6の社会潮流については、総合振興計画策定にあたってのコンサルティングをお願いしている梵まちづくり研所から提供された資料で、第五次和光市総合振興計画の策定にあたり留意すべき全国的な社会潮流に関する事項をまとめた資料となっています。

1ページ目は人口減少社会への突入と高齢化のさらなる進展についてです。和光市におきましては、先ほど人口推計結果で報告いたしましたとおり、当面は人口増

加が続くとともに生産年齢人口の比率も維持される見通しではありますが、日本全体としては人口減少が進むとともに、担い手・働き手となる現役世代が減少していく見通しとなっています。こうした状況を踏まえて、社会全体として生産性の向上などが求められている状況となっています。

3 ページ目は 2030 年までの国際目標として国連サミットで採択された SDG s というものがあります。17 つの目標が設定されているところですが、誰も取り残さない社会の実現に向けて、世界的に取り組むことが求められており、和光市の地域においても留意していくことが必要となっています。

4 ページ目は日本各地で起きる地震や豪雨など自然災害が頻発しております。こうした被害のほか、巨大地震も切迫していることもあり、防災対策の必要性や関心が高まっている状況となっています。

5 ページ目は新たなモビリティサービスの動きなどが生まれています。高齢化に伴い、自家用車に依存しがたい状況が広がっているなか、本市においても交通に関する検討の重要性が増しています。そのようななか、技術革新を受け、IoT や AI を活用した MaaS 等の新たなモビリティサービスへの取組が活発になっています。MaaS というものは、出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに提供する等、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念です。また、次の 6 ページに新型輸送サービスが様々掲載されておりますが、本市においてもシェアサイクル事業の実証実験を開始したところとなっています。

7 ページ目には観光立国の実現に向けた動きということで、国全体としてインバウンド需要を狙っていこうというような動きがある状況となっています。そのために、各都市が競争力を磨いていくとともに、多様な外国人を受け入れることができる環境整備が重要となってきています。

8 ページ目には健康・医療・福祉のまちづくりとして、本市でも推進している「地域包括ケアシステム」などについての重要性が示されています。

10 ページ目には居心地が良く歩きたくなるまちなかに関する論点が示されており、都市の在り方のイノベーションが求められています。

11 ページ目にはソサエティ 5.0 が示されています。これは、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会のことであり、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会として示されています。これについては、特に行政領域においては、様々なテクノロジーを活用し、行政改革を進めていくことなどが求められていると考えられます。

最後に 12 ページ目には生涯にわたり学び続けられる社会の実現ということで、多様化し複雑化する課題と社会変化への対応の要請から、社会教育を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりが求められております。

このほかにも、第五次和光市総合振興計画策定に向けた課題整理シートの中にも、様々な分野における社会潮流が示されているところですが、これらなどにつままして、今後の総合振興計画の策定にあたっての参考にしていただければと思ひまして、

情報提供させていただきました。

【意見・質問】なし

(4) 総合振興計画構成イメージについて

事務局説明

まず、資料4の「第五次和光市総合振興計画基本構想構成イメージ案」の第五次和光市総合振興計画の構成は、第四次和光市総合振興計画から大幅に構成を見直し、お示しした5つの章で構成することを検討しています。

まず、第1章としてまちづくりのコンセプトを示します。第四次でも示した将来都市像のほか、マップを用いて論点を可視化する空間デザインや個々の市民のライフスタイルを意識して示す実現したい市民生活の目標像といったものを示すことを検討しております。

第2章では、第1章で示した目標像について、それぞれの論点ごとにその在り方を示したものを示していきます。こちらは従来の基本目標に相当する概念に近いですが、より市民生活実感に近づけたものとし、それを市民ワークショップである和光100年まちづくり会議などを通じて作り上げていくことを検討しています。

第3章では、まちづくりのコンセプトと目標像を踏まえて、個別施策の現状と課題や取組内容を示したものとなります。従来における個々の施策のページと同じような考え方によるものです。

第4章では、計画の実現に向けてということで、財政計画や行政経営などについて触れていきます。財政計画については、後ほどのご依頼とも関連しますが、個別の大型投資事業の積算に基づき作成することで、財政的な裏付けのある計画としていきます。市民参加や行政経営などについては、第四次総合振興計画の際には、「構想の推進に当たって」として施策と同列で整理されていたものですが、位置づけを見直し、この章で取組の方向性を示すことを検討しています。

最後に第5章として、補章の和光市の状況についてを示します。第四次総合振興計画においては、計画の冒頭で記載されていた策定の前提条件について、後ろの章で示すことを検討しています。こちらは、市民への周知を見据えて、コンセプトなどのメッセージをはじめに伝えられるようにした構成とすることを意図しており、細かい前提条件などについては、より関心を持った方に見ていただくというような考え方に基づいています。最近の他市の総合振興計画では、概要版において、読本形式といってこのような順序での構成とする例が多いのですが、そうした発信も見据えて、計画本体の段階でそうした順序としているところです。

第1章・第2章の計画の骨格となる部分については、市民参加のワークショップである和光100年まちづくり会議や若手職員によるプロジェクトチームなどの取組を主軸として策定を進めていきます。

第3章の個別施策については、そうした検討を踏まえて行政として行っていく取組について、各課所が主体となって作成していく、という考え方で今後策定を進めてまいります。

【意見・質問】なし

(5) 施策体系について

事務局説明

資料５－１が第１章で示す「実現したい市民生活の目標像」の全体イメージの叩き台です。今後和光１００年まちづくり会議などを通じて、和光市の特色などを踏まえたブラッシュアップを進めていきます。

ここでは、具体的な１人の市民を思い浮かべて、どのような生活をしてほしいか、という視点での整理を行っています。

まずは、和光市に住むにあたり必要不可欠な状況が整ったうえで和光市に住むことから始まります。目標像１として暮らしの基盤が整っているということですが、現在和光市で進めている土地区画整理事業なども含めた基盤整備がしっかり整うことでそうした環境に住むということからスタートしています。そして、そこでは目標像２として身の回りの問題・危険性が解消されており、安心して生活することができるようになります。

そのうえで、目標像３から６ですが、それぞれのライフステージごとに充実した生活を送れるようにしていくという考え方になっています。まず、子ども時代については子どもらしい学びや体験ができ、大人になったら安心して妊娠・出産・子育てができ、高齢者になったら生きがいを持って暮らし続けられるようにしていきます。そして、何かしらの形でハンデを持つような状況に陥ったとしても自立した生活と社会参加ができるようにしていきます。

そのうえで、目標像７、８で示すように、健康で働くことなどもでき、そうした基本的な条件が整ったうえで、自己実現的な観点で、目標像９のように趣味なども含めた充実した地域生活を送ったり、目標像１０のようにまちや人とつながりより心豊かに過ごせたり、さらには目標像１１のように和光に愛着と誇りを持って過ごせたりできるようにしていければという考え方を示しています。

こうした叩き台に基づき、市民と議論を深めていき、今後１０年間における和光市民の姿を描いていければと思います。

次の資料５－２につきましては、資料５－１で示した１１の目標像を分野ごとにブレイクダウンして４８の個別施策に整理し、それを現状の第四次和光市総合振興計画の施策や取組内容と対応させた表です。市民目線からの目標像に組み替えることにより、第四次和光市総合振興計画の施策体系の括り方と大きく変化していくこととなりますが、それぞれの目標像を部門横断的に取り組みながら実現していくことの現れとなっています。

本資料の４ページ目の内部事務については個別施策には位置付けず、第４章の「計画の実現に向けて」にて取組の方向性を示すという整理としています。なお、内部事務に関する施策が多く含まれていた第四次総合振興計画における「Ⅴ 構想の推進に当たって」の方針のうち、窓口サービスや地域間連携、シティプロモーションなどについては、個別施策に位置付けています。

こちらの資料においては、現行の四次総との対応関係をイメージしていただく観点から、旧施策や旧取組内容を掲載しておりますが、本日も議論いただいた課題整理や社会潮流、和光１００年まちづくり会議の結果などを踏まえて、第五次和光市総

合振興計画で取り組んでいくべき課題を整理したうえで、新たな施策体系を組んければと考えております。

【意見・質問】なし

(6) 財政推計算出資料の提出について（依頼）

第五次和光市総合振興計画財政推計作成のため、こちらの依頼文に記載しておりますとおり財政推計算出資料の作成・提出をお願いします。

調査内容は、令和2年度～令和12年度までの投資・臨時的事業見込額、職員人件費等見込額、特別会計及び企業会計の歳入歳出見込額等及び市税歳入見込額についてとなります。

参考資料「第五次和光市総合振興計画【投資・臨時事業】財政推計対象課所等」に事業例を記載していますが、各課においてその他にも今後実施していく投資・臨時的事業がないかをご確認いただき、見込額の作成をお願いいたします。

なお、各見込み額については、各課等における最新の計画状況及び第五次和光市総合振興計画検討委員会第2回会議資料2－1「和光市人口推計（速報）」を参考に算出してください。

各様式は共通データに保存していますので、よろしくお願いいたします。

この依頼については、会議終了後にサイボウズ掲示板にも掲示させていただきます。10月31日までに各課で作成をお願いいたします。

【意見・質問】なし

4 その他

事務局説明

次回の総合振興計画検討委員会につきましては、11月18日（月）10：00から602会議室で開催する予定となっております。業務がお忙しい中大変恐縮ですがご出席よろしくお願いします。

【意見・質問】なし

5 閉会

以上